

特集「知っていますか？広報モニター」

広報モニターとは

協働作業を目指します

平成19年度にモニター制度を設置し、現在は、6名の方が広報モニターとして活動しています。定期的に集る機会を設けてモニターの皆さんの意見や提言などを聞き、話し合い、ともに町民の皆さんに親しまれる、分かりやすい情報の提供を目指して取り組んでいます。

広報モニターの特権

広報モニターの大きな役割は、毎月発行している「広報あびら」「広報笑顔（スマイル）」について、皆さんと同じ立場から率直な意見や感想を述べることです。

主に次のようなことをします。
 ○町が発行する広報あびら広報笑顔（スマイル）についての意見や提言等を随時またはテーマに基づいて町長に提出すること。
 ○紙面の改善や親しみやすい広報紙の作成に向けて提言をすること。



広報モニターになるには
 広報づくりに興味のある方であれば、どなたでもなることができます。
 選び方 公募または推薦
 任期 委嘱の日から2年後の年度末
 条件 町内在住で20歳以上の方
 その他 報酬はありませんが、会議などに出席した際は交通費を支給します。
 広報モニターに関するお問い合わせは、総務課情報グループ（☎2511）まで。

広報モニターの皆さんの意見を参考に表紙をリニューアル

今年5月に開催した第1回目の会議において、「表紙」をテーマに意見をいただき、翌6月号から変更しました。

- 表紙に使う写真は大きな方が良い
 - 特集のタイトルはわかりやすく大きくしてほしい
- そのほか、広報紙に掲載している写真を、町民の皆さんに提供してほしいとの意見があり、皆さんから要望しやすいように、連絡先を表示しました。

紙面3分の1のサイズから紙面半分くらいまで写真を使うようにしました。



特集タイトルを大きく表示

※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ（☎2511）へご連絡ください。なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

掲載写真を希望する方に提供することを裏表紙に表示しています。